

令和8年度大阪市母子父子寡婦福祉貸付資金会計予算

令和8年度大阪市母子父子寡婦福祉貸付資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ479,081千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 貸 付 金 収 入		479,081 ^{千円}
	1 繰 入 金	15,652
	2 繰 越 金	266,323
	3 諸 収 入	197,106
歳 入	合 計	479,081

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉貸付金		212,579 ^{千円}
	1 母子父子寡婦福祉貸付金	212,579
2 公 債 費		177,728
	1 公債費会計繰出金	177,728
3 繰 出 金		88,774
	1 一般会計繰出金	88,774
歳 出 合 計		479,081

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
物品・業務委託等母子父子寡婦福祉貸付資金事業	9 年 度	<div style="text-align: right;">千円</div> 9,000